

(14) バラックに於ける生活

宿屋業に於ける家族の副食物は客に供する材料で賄ふを常としたから、特に家族の副食物として購入する場合は勿体ないやうな気分がした。そう言ふ習慣性がある上におたつは僕約を旨としたから、震災後^(後)は芋と玉葱の連続であつて、偶々魚を買ふといへば十銭の鰯で家内中に分け合い、最も下級のグベとかゴンボと称する魚を塩干にして食べさせたから、遂には其姿に嫌悪を感じるやうになって今に其習性が残つてゐる。

料がある訳でもなく、客人もそう云ふ積りではないがあり變りはてたる有様を見て、同情の余り話が長くなるのである。

駅前には早くより飲食店が開業したが、上部の方はトロッコのレールが道の中央に敷かれて居つて、雨でも降ると長靴でなければ泥濘で歩行も自由ならない有様で、従つて需要もない関係で一軒の煮売店もない。漸やく七月頃から立岡が細々ながら洋食店を開業してくれたので大に助かつた。

〔無一物無尽藏、一家無事である歎びと復興プランの項省略〕

そう云ふ生活情態であつたから客人が見舞に来られて昼前ともなると、お食事をといふ何事の用意もないので焦燥を感じた。

自分はそう云ふ場面には留守勝で一、二回より遇はなかつたが、おたつは一人留守番をして居つて話相手にもなつて居らねばならんし、一寸御昼を差し上げる用意をいたしますからと、お客様を一人置いておく訳にも行かず、といつて用意しようにも何等材

第一節 沐場と旅館の変遷

1 沐槽（外湯）の変遷

三、明治十四年五月「城崎温泉雑誌」

（三宅竹隱著）

ノ湯、二ノ湯、御所ノ湯、晏陀羅湯ト云フ。其外家具等洗滌ノ為メニ小槽ヲ設ケシ所モ多シ。大抵深ク地中ヲ堀レバ何處ニテモ湧出ルナリ。近日（明治十三年十一月）水ヲ取ランガ為メニ堀抜井戸ヲ為セシ事三ヶ所ナリシニ、孰レモ皆温泉バカリナリ奇妙ト謂ベシ。以上ノ湯槽皆其原質差異ナシ。今示ス分析表ハ浴客ノ多キ湯バカリナリ。

○浴槽の位置（六湯、十四槽）

温泉ノ始メテ湧出セシハ、元正天皇養老四年ニシテ今ニ至リ千百六拾余年ナリ。其間世ニ知レザリシニ近世後藤良山、香川太冲ナドノ名医ノ書ヲ著ハセシヨリ、世人皆其功用アルヲ知ルト雖モ、其原質ノ微細ニ至リテハ之ヲ知ルノ術ナカリシニ、近來化学大ニ開ケシニヨリ温泉モ屢分析スレドモ未ダ精密ナラズ。今示ス所ハ大阪司藥場教師（ベドワルス氏）ノ分析スルモノ也。

（省略）但シ此地ニ来リテ作セシニ非ズ故ニ是亦精密ナラズ。

○浴槽総テ十四アリ、其中浴客ノ最モ群聚スル者ヲ一

◇一ノ湯、二ノ湯

二槽トモ泉源同ジクシテ最モ効驗アリ、誠ニ清潔ニシテ玲瓏晶瑩ナリ。後藤・香川両先生之ヲ天下無雙ノ良湯ト云フ。是ヲ以テ今ニ至リ此二槽浴客殊ニ群衆ス。両槽一日代リニ幕湯トナス。浴客尤モ多キ時ハ宵ノ間二時間、一ノ湯ヲ男、二ノ湯ヲ女ト區別ス。

◇新湯、三ノ湯、瘡湯

三槽列シテ二ノ湯ノ次ニ在リ、皆水脈ノ混ジルニヨリ温度甚ダ低ク硫黃臭クシテ少シ白ク濁レリ。然シ天気ノ模様ニテ熱キ時アリ、香川・後藤氏ノ説ニ此瘡湯ニ浴スルヲ害アリトシテ、浴法四禁ノ一トシ厳シク禁ゼ

ラレタリ。見所ナキニアラザレドモ泉質ノ悪キニ非ズ、

瘡毒ナドハ余リ早ク癒スユエ宜シカラズ。誰ニテモ表面ノミ治マレバ全癒セシヨウニ思ウテ早ク帰リ養生セザルニヨリ害トナルナリ。此湯ノ罪ニアラズ、浴スル者ノ過(マツ)マチナリ。但シ外ニ浴スペキ湯多ケレバ大低ナ

レバ其心得ニテ浴スガヨシ。

◇上ノ湯（一・二常ノ湯トモ）

瘡湯ノ次ニアリ、温度随分高シ。然シ是モ天氣ニヨリ低キ事アリ。一二ノ湯ト同ジクシテ玲瓏透徹ニシテ甚ダ清潔ナリ。

以上六槽下ノ町ト中ノ町トノ際(きわ)ニ在リ、北側ノ山根ニ列シテ築ケリ、總テ之ヲ口ノ湯ト云フ。

◇御所之湯

上ノ町ニ在リ、三槽列シテ築ク。一番二番ノ両槽ハ一ノ湯、二ノ湯ニ異ナル事ナク、清潔ニシテ玲瓏晶瑩ナリ。後藤・香川両先生亦皆天下無双ノ良湯トナス。一日代リニ幕湯トナス事一・二ノ湯ト同シ。三番ノ湯ハ

旧陣屋湯ト云フ。少シ濁リテ温度モ低シ。

◇曼陀羅湯

御所ノ湯ノ少シ西ニシテ南へ入り山根ニ在リ、御所ノ湯ト異ナル事ナシ。清潔澄澈ナリ、二槽トモ亦一日代リニ幕湯ト成ス。

◇鶴ノ湯

上ノ町ヲ離レテ野外ノ山根ニ在リ、土地ノ口碑ニハ此湯ヲ温泉ノ始メトス。其説ニ一農夫日日鶴ノ草間ニ下ルヲ見テ其処ヲ搜索セシニ、温泉少シ湧出シカバ、之ヲ怪シミ潜ミテ其ノ再ビ来ルヲ窺フニ、足ニ傷ヲ受ケタル様子ニテ温泉ノ処ニ下リ足ヲ浸スコト良久シ。後數日ニシテ傷全ク癒シト見工復タ竟ニ来ラズ。此ニ於テ温泉ノ効驗アルヲ知リ村中相謀リテ其処ヲ堀リタリキ。是ヲ湯島温泉ノ始トス。故ニ今ニ至ルマデ此湯ヲ鶴ノ湯ト云フナリ。此説確然タル記録ナシト雖モ信ズベシ。曼陀羅湯ヲ始トスル説アレドモ後世僧侶ノ付会ニシテ拠リ難シ。

◇裏ノ湯

一二「番ノ湯」ト云フ。下ノ町ノ裏ニ在リ、一槽ヲ二

区ニ別チ、一ヲ平人ノ湯トシ一ヲ不潔ノ者ノ入ル湯トス。故ニ清潔ナラズト雖モ効能ノ著キ、覽者ノ起ツニ至ル、大抵毎年二三人乃至五六人モアリ。此湯ハ溫度自ラ適當ナル故薄弱ノ病者ハ此湯ニ浴シ頗ル奇効アリ。

◇地藏湯

下ノ町ノ入口ニ在リ。疝氣・疝癰等ニ宣シト云フ。

四、明治二十六年九月「城崎温泉誌」

(三宅竹隱著)

○浴槽の位置(六湯、十六槽)

湯泉の始て湧出でしは舒明天皇の元年にして、今に至り千二百余年なれども更に変りたる事なし。真に稀代の靈泉なり。其後元正天皇の養老元年に何處よりか聖僧道智といふ者來りて、住すること三年にして四年めに始めて浴槽を開きしとなり。之れを曼陀羅湯と云ふ記録あれども之を略す。

浴槽の場所は六に分れ鴻の湯、曼陀羅湯、御所の湯、口の湯、柳湯、地藏の湯といふ。總て十六槽あり其中

浴客の最も群集するものを口の湯、御所の湯、曼陀羅湯となす。其外家具洗滌の為に小槽を設けしところ多し。大抵深く地中を堀れば何處にても湧き出るなり。近來飲用水を得んが為め堀抜井戸をなせしこと五六ヶ処なりしも、孰れも皆な温泉のみ奇妙といふべし。

◇鴻の湯

上の町を離れて山根にあり、土地の口碑には此湯を温泉湧出の始めとす。其説に曰く、一農夫あり屢々鴻の草間に下るを見て之を怪み潜み窺ふに、足を病みたる様子にて水の所に足を浸して伏せるなり。かくする數日にして病全く癒へしと見へ、飛去りて復来らず。是に於て農夫其水を探り試みしに、温泉なりしかば村中相謀りて其の処を鑿り、之を此鴻の湯となすといふ。

◇曼陀羅湯

上の町の南の山根にありて一棟を分て二槽とし、一の湯・二の湯といふ。誠に清潔にして玲瓏晶瑩なり。一日代りに幕湯となす。幕湯の事は宿舎仲間規則の条に委しくしるす。此浴場の前に控所ありて温泉支配人

及び湯女のつねに此に居て浴場の取締をなすなり。此湯は聖僧道智の造りしものにて湯島浴槽の創始とす。

◇御所の湯

上の町の山根にあり二棟を三棟に分てり。一番・二番の一槽は誠に清潔にして玲瓏晶瑩なり。二槽一日代りに幕湯となす。また控所ありて支配人、湯女つねに居ること前におなじ。三番は少し温度低し。

◇口の湯

下の町と中の町との交^{あいだ}にて北側の山根にあり。二棟を七槽に分てり。一の湯・二の湯は一棟にして二槽にせり。誠に清潔にして玲瓏晶瑩なり。二槽一日代りに幕湯となす。また控所ありて支配人、湯女等のつねに居ること前におなじ、新湯・三の湯・かせ湯は温度少しおなじ。又常の湯は一・二の湯に同じく、五槽は巨大なる一棟なり。

◇柳湯

下の町の裏にあり、不潔者の浴に設けしなれども近來改築せしより一棟を分て一槽とし、一槽を清潔にし専

ら浴客の浴するものとす。

◇地蔵の湯

下の町の口にあり。

五、明治三十三年八月「城崎温泉案内記」

(温泉事務所発行)

○浴槽の位置(六湯十八槽)

温泉の始て湧出てしは、舒明天皇の元年にして今に至り千二百余年なれども更に変りたる事なし。真に稀代の靈泉なり。其後元正天皇の養老元年に何處よりか聖僧道智といふ者來りて、住すること三年にして四年めに始めて浴槽を開きしとなり。之れを曼陀羅湯と云ふ記録あれども之を略す。

浴槽の場所は六ヶ所に分れ、鴻の湯、曼陀羅湯、御所の湯、一二の湯、柳湯、地蔵の湯といふ。總て十八槽あり。其中浴客の最も群集するものを一二の湯、御所の湯、曼陀羅湯となす。其外家具洗滌の為に小槽を設けしころ多し。大抵深く地中を堀れば何處にても湧

出るなり。

◇鴻の湯

上の町を離れて山根にあり、土地の口碑には此湯を温泉湧出の始めとす。其説に曰く一農夫あり、屢々鴻の草間に下るを見て之を怪み、潜み窺ふに足を病みたる様子にて、水の所に足を浸して伏せるなり。かくする数日にして病全く癒へしと見工、飛去りて復来らす。是に於て農夫其水を探り試みしに、温泉なりしかば村中相謀りて其の処を鑿り、之を此鴻の湯となし一番一番に区別す。

◇曼陀羅湯

上の町の南の山根にありて一棟を分て二槽とし、一番・二番といふ。誠に清潔にして玲瓏晶瑩なり。此浴場の前に控所ありて、温泉支配人及び湯女のつねに此处に居て浴場の取締をなすなり。此湯は聖僧道智の造りしものにて浴槽の創始とす。

◇御所の湯

上の町の北の山根にあり。一槽を三槽に分てり。一番・

二番の二槽は誠に清潔にして玲瓏晶瑩なり。一番の一槽を幕湯となす。婦人子宮洗滌所も設けあり。又控所ありて支配人、湯女つねに居ること前におなし。三番は温度聊か低し。

◇一二の湯

下の町、中の町の中央にあり一棟を七槽に分てり。一の湯・二の湯は誠に清潔にして玲瓏晶瑩なり。二の湯を以て幕湯とし、婦人子宮の洗滌槽あり。支配人、湯女の控所に居ること前におなし。三の湯・常湯は一二の湯と同じく、新湯・かせ湯は温度聊か低し。

◇柳湯

下の町の裏にあり。不潔者の浴に設けしなれども、近來改築せしより一槽を分て二槽とし、一槽を清潔にして専ら浴客の浴するものとす。

◇地藏の湯

下の町の北端、高等小学校の隣地にあり、一番・二番に区別す。

◇温泉飲用場

飲用場は曼陀羅湯、御所の湯、一二の湯の三所にあり、皆清潔にして湯度強し。其飲法は下條に委しくするす。

六、明治四十四年八月「城崎温泉誌」

(温泉事務所發行)

○浴槽の位置 (七湯 三十余槽)

鴻の湯、曼陀羅湯、御所の湯、一の湯、柳湯、地藏湯、新湯の七ヶ所に分れ總て三十余槽あり。

◇鴻の湯 伝へ云ふ温泉湧出の創始なりと、舒明天皇の御宇何處よりか脚を病める一羽の鴻來り、日々叢間の泉に浴す。幾何もなく病全く癒工、翱翔自在なる

に至り去つて復来らず。農夫怪みて試に其泉を探りしに、いと暖かなりしかば始めて温泉なることを知り、茲に於て里人と相謀り其処を鑿ちしに、果して靈液忽ち湧湧したりと、故に名づけて鴻の湯と云ふ。是れ温泉湧出の創始なりとす。上の町のはづれにて薬師堂の向ひにあり。

◇曼陀羅湯 上の町南の山麓にあり。養老年間聖僧道

智上人あり此地に來り、三株の楣樹下に於て八曼陀羅を修すること三年、偶ま靈感により發掘して此の泉を得たり。因つて曼陀羅湯と云ふ（上等並等の浴槽を設け各休息所あり）。

◇御所の湯 上の町の中央に在り。文永四年後堀河天皇の姉君安嘉門院入浴し玉ひ、大納言爲家、三位光成卿等扈從し奉りしこと増鏡巻の八に見ゆ。故に御所の湯と云ふ。結構清楚にして内に特等・上等・並湯の階級を設け特等及び上等の浴槽には休息室あり。控所には浴場差配人及び湯女常々にありて浴客の用を便す。

◇一の湯 下の町の中央に在り。宝曆年間名医の誉れ高かりし京都の大家香川太仲先生、一本堂藥選を著はして曰く『我国諸州温泉極めて多し而して但州城の崎を以て海内第一とす』と。是を以て一の湯の稱あり。浴客最も群衆するを以て結構も亦隨て宏莊、内に浴槽十余を設け特等・上等・並等の階級に分ち特等・上等に休憩室あり。浴場差配人湯女あること前の如し。

◇柳湯 下の町の裏に在り。曾て一大老柳樹の下より

湧出せしを以て此名あり。

◇地藏湯 下の町の北端に在り、大谿川に枕む。川中沸々温泉を分涌す。樋を設け牽ひて以て之を貯ふ、亦奇なりとす。（上等・並等の浴槽あり共に休息所有す）

◇新湯 腺病及び皮膚病に特効ある湧泉を撰みて新槽を設け、之れを新湯といひ並通病者と区分せり。

◇温泉飲用場 御所湯、一の湯の二ヶ所に在り。孰れも清潔にして温度強し。其用法は下條に詳なり。

七、大正二年六月「城崎温泉誌」

（温泉事務所発行）

○浴槽の位置。（七湯 三十九槽）

温泉湧出の初めは舒明天皇（人皇第三十五代）の時代にありて、大谿の奥より次第に口の町浴場に及べること、沿革史中に細記するが如し。然れども大凡湯島と稱するの地域、到る所として温泉の湧出せざるなく、今日にても所々園池の築造に地を堀るあれば、沸々た

る温泉の混出するを見るなり。

◇鴻の湯 は最古のものにて、其地最も幽静、伝へ云ふ。往昔一羽の鴻來りて疾を治すと、浴室は男女の二槽に分たる。浴後山麓の樹蔭に憩へば涼風自ら至り、亦清泉の崖下に懸るを掬へば、清爽の氣腋下に生ずるものあるべし。

◇曼陀羅湯 養老年間道智上人、八曼陀羅を修するごとに三年にして發掘せる所なりと。一棟を分ちて六槽とし、中上等二槽にして並湯四槽なり。何れも男女を区分す。此浴場亦山麓翁翠の間に在りて、大谿川の清流近く繞り、結構清楚、其泉質玲瓏にして温度体に好適せり。

◇御所の湯 文永四年後堀河天皇の姉君安嘉門院、入浴の跡にして御所湯の名あり。一棟十槽あり結構善美、泉質清潔なり。内四槽を上等とし、一二槽を特等とし、四槽を並湯とす。脱衣場休憩室の設けあり。控所には浴場差配人及び湯女詰め切りて浴客の用を弁ず。

◇一の湯 下の町の中央、王橋を渡れる所にあり。一

棟を十二槽に分つ。内四槽を特等とし四槽を上等とし四槽を並湯とす。新湯として宝暦年間香川太仲医の為め顯彰せらる。曰く『海内第一』と、乃ち一の湯の称あり。浴客最も多く、結構宏壯を極む。脱衣場、休憩室の設けあり。浴場差配人、湯女の用を便ずること御所湯に同じ。

◇柳湯 下の町裏にて、曾て一大老柳樹の下に在りたれば名づけぬ。昔は専ら聾者、跛者等痼疾者の為めに設けられたれば或いは車に乗り、或いは匍匐し、或は二本杖に繋りて来る者、浴するに及びて次第に快癒し、身体自由を得るに及びて歓喜譬ふるに物なく、乃ち紀念の為め、其下駄、車等を薬師堂に献納せしもの毎年堆を為し、今尚堂下に存するもの夥しあ。近年改築して男女に區別し二槽と為す泉質透明温和なり。

△病湯 柳湯に隣りて又別に病湯の設備を為し特殊皮膚病、其他悪疾患者の浴場に供せん為め目下計画中に係れり。

◇地藏湯 下の町の北端にあり大谿川に臨む。川中

沸々として湧出し樋を以て貯ふ。亦一奇なり。浴室は元と南岸に在りて其傍ら地藏尊を祀れるより此名あり。近年今の地に移し六槽と為す。中上等二槽にして並湯四槽なり。

八、大正五年七月「城崎温泉案内記」

(城崎町役場発行)
| 結城琢編 |

○浴槽の位置 (七湯 四十余槽)

鴻の湯、曼陀羅湯、御所の湯、一の湯、柳湯、新湯、地藏湯の七ヶ所に分れ總て四十余槽あり。

◇鴻の湯 伝へ云ふ温泉湧出の創始なりと。舒明天皇の御宇何處よりか脚を病める一羽の鴻來り、日々叢間の泉に浴す。幾何もなく病全く癒へ、翱翔自在なるに至り去て復来らず。農夫怪みて試に其泉を探りしにいと暖かなりしかば始めて温泉なることを知り、里人と相謀り其処を鑿ちしに果して靈液忽ち湧沸したりと、故に名付けて鴻の湯と云ふ。是れ温泉湧出の創始なりとす。上の町のはづれにて薬師堂の向ひにあり。

◇曼陀羅湯 上の町南の山麓にあり。養老年間聖僧道智上人あり、此地に來り三株の柏樹下に於て、八曼陀羅を修すること三年、偶たま靈感により發掘して此泉を得たり。因つて曼陀羅湯と云ふ。（上等並等の浴槽を設け休息所あり）

◇御所の湯 上の町の中央に在り。文永四年後堀河天皇の姉君、安嘉門院入浴し玉ひ大納言為家、三位光成卿等扈從し奉りしこと増鏡、巻の八に見ゆ。故に御所の湯と云ふ。結構清楚にして内に特等・上等・並等の階級を設け各浴槽には休息室あり。控所には浴場差配人及び湯女常に入りて浴客の用を便す。

◇一の湯 下の町の中央に在り。宝曆年間名医の誉れ高かりし京都の大家香川太仲先生、一本堂薬選を著はして曰く『我国諸州温泉極めて多し、而して但州城の崎を以て海内第一とす』と、是を以て一の湯の称あり。浴客最も群集するを以て結構も亦隨て宏莊、内に浴槽十余を設け特等・上等・並湯の階級に分ち各休憩室を設け、浴場差配人湯女あること前の如し。

◇柳湯 下の町の裏に在り、曾て一大老柳樹の下より湧出せしを以て此の名あり。

◇新湯 腺病及び皮膚病に特効ある湧泉を撰みて新槽を設け、之れを新湯といひ普通病者と区分せり。

◇地藏湯 下の町の北端に在り。大谿川に枕む川中沸々温泉を空涌す。樋を設け牽ゐて以て之を貯ふ亦奇なりとす。（上等・並湯の浴槽あり共に休息所を有す）

◇温泉飲用場 各浴場に設備し有り、孰れも清潔にして温度高く其用法は下条に詳なり。

（注）御所の湯の項、原文には「皇后」とあるも、史実にもとづき「姉君」と訂正。

九、大正八年「城崎温泉案内記」

（大正五年発行のものとほぼ同じにつき省略）

一〇、昭和十年十二月「きのさき」

(城崎町編)

○温泉ノ起源

城崎温泉ノ濫觴ハ實ニ一人皇三十五代舒明天皇ノ御宇ニシテ今ヲ距ル一千四百年、爾來滾々トシテ湧出シ未ダ曾テ天災地変ノ為メニ異動ヲ生ジタルコトナシ。其ノ淵源ノ古キ、泉脈ノ強キ実ニ天下ニ誇ルニ足ル。次

デ人皇四十四代元正天皇ノ養老元年聖僧道智上人来リ

住スルコト三年、靈夢ニ因リ、道場ヲ創メ斎戒一千日八曼陀羅ノ法ヲ修シ、越ヘテ養老四年ニ至リ始メテ一切衆生ノ為メニ屋ヲ構ヘ槽ヲ設ケ治ク痼疾ノ難ヲ濟度シ、諸民其ノ沢ニ浴スルニ至レリ。

現今壯麗ナル浴場ヲ設クルモノ鴻ノ湯、曼陀羅湯、御所ノ湯、一ノ湯、柳湯、地藏湯ノ六、浴槽四十有余ニ達ス。外ニ家族湯ノ設ケアリ。

○付近名所及遊覽地

付近二名所遊覽地頗ル多ク、加フルニ水陸ノ便最モ宜

シク、浴余ノ探勝散策、旬余ノ滯在ヲナスト雖モ飽クコトナシ。

◇温泉寺 道智上人ノ開創ニシテ聖武天皇命名ノ古刹、宝物多ク特別保護建造物、国宝ニ指定セラレタルモノ多シ。風景亦絶佳、仙境ニ遊ブノ感アリ。

◇東山公園 町ノ東端ニアル一小丘、四囲ノ眺望頗ルヨロシ。

◇薬師公園 町ノ西端温泉寺境内ニアリ。小公園トシテ散策ノ好適地ナリ。

◇四国山 町ノ南西ヲ一周ス。大師山トモ云ヒ、最高ヲ甘露峯ト称ス。町ノ大公園トシテ計画ヲスム。

數時間ヲ費シテ一周スルニ、秀麗ノ眺望頗ル変化多ク、展開セル風景ノ絶美ハ遊客ヲシテ三嘆措ク能ハザラシム。

◇城崎スキー場 町ノ北脊ニアリ冬季積雪ノ候スキー二遊びナガラノ前面ノ眺望宛然琵琶湖畔ノ景ヲ偲バシムルモノアリ。第二次スキー場ハ来日山ヨリ、四國山ニ到ル山岳廻遊コースノ壮快ナルハ嘆賞ニ値ス。

尚第三スキ一場トシテ来日山中腹雲光寺付近広場ヲ開拓セリ。面積約三万坪、各種ノスロー・プニ富ミ、来日山嶺ヲ経テ温泉寺山ニ通スル順路ニ当ルヲ以テ、山岳スキーラ兼ヌルニ最モ好適地トシテ将来ヲ嘱望サル。

◇水明楼趾 町ノ隅円山川畔ニアリ。文化ノ碩儒柴栗山清遊ノ跡ヲ偲バシム。

◇玄武洞 火成岩ヨリ成ル。一大岩窟ニシテ、柴栗山ノ命名ナリ。洞ハ区画整然、梁トナリ柱トナリ結構雄大、自然ニ一大巨屋ヲ形成シ、天下ノ奇勝トシテ其名顯ハル。

城崎町ヨリ一里、鉄道及自動車並ニ舟運ノ便アリ。

（中 略）

『光ノ藻』 ハ玄武洞ノ入口ニアリ。未ダ一般ニ知

ラレザルモ、洞内ヨリ眼ヲ地ニ近ヅケテ外方ヲ眺ムル時初メテ、燦然タル黄金光を認メ壯観真ニ迫ルモノアリ。関東、信州方面ニ於テハ既ニ天然記念物トシテ指定セラレタリ。

◇日和山 北溟万里一望限リナシ。日本海岸ノ絶景ト

シテ有名。海水浴場トシテモ知ラル。城崎ヨリ三十丁、自動車、発動船ノ便アリ。往復ノ途円山川口、絹巻付近ノ風景亦賞スルニ余リアリ。

『潮吹穴』 ハ瀬戸日和山海岸ニアリ。打寄スル小波ノ入込ム状態、如何ニヨリ数秒後ニガラ／＼、パリ＼＼ト異様ノ音響ヲ立テ、ヤガテ此穴ヨリ天ノ方

向ニ一間乃至一間半ノ距離ニ飛沫ヲ発射スル様、真ニ興味深キモノアリ。此種ノ潮吹穴ニテ有名ナルハ伊豆半島東海岸、伊東ノ南東断崖下ニ存在シ、目下既ニ内務省指定ノ天然記念物トシテ保存サレツ、アリ。

○遊覧飛行

春綠ノ野辺、夏碧空ノ涼シサ、秋紅葉ノ山岳、冬全山ノ雪景色、客室ハ保温換気ノ設備完全。

城崎温泉付近上空約十分間、距離約三十キロ、料金御一名金五円、毎日早朝ヨリ、日没マデ。

○城崎温泉ノ現在ト将来

城崎温泉ハ大正十四年五月震災ノ為メ全町挙ゲテ灰燼二帰セシモ、孜々トシテ倦マズ。嘗々トシテ撓マザル。町民復興の熱意ハ自然の偉力ニ屈セズ、遂ニ既往三倍加スル完成ヲ見、其真価ヲ發揚スルニ至レリ。

山陰一ト稱セラレタル城崎駅ノ洋式明粧先ヅ成リ、旅館ハ二層三層ノ大廈高樓軒ヲ並ベテ設備ノ改善ト充実、浴客ノ優遇、宿費ノ低廉ヲ期シ、商店其ノ間ニ介在シテ、土産物、食料品等豊富ニ店頭裝飾ヲナシテ美觀ヲ副ヘ、遊興地帶ニハ約百名ノ美女アリテ旅情ヲ慰ムル等名実共ニ遺憾ナカラシム。加之道路、河川ノ改修拡張、防火地区ノ設定等理想的温泉場トシテノ基礎ヲ確立セリ。六ヶ所ノ温泉浴場ハ町ノ各所ニ散在シ或ハ純和式木造建築或ハ鉄筋コンクリート建ニシテ耐震耐火、純日本式、伊太利式等諸種ノ様式ヲ採リ輪換ノ美、内容ノ整備全ク完成セリ。

復興ノ完備ト相俟ツテ浴客、遊覧客ノ来往逐年増加シ、特ニ近時団体遊覧客ノ激増セルハ温泉遊覧地トシテハ一般ノ傾向ナルガ、当町ノ如キ一日ニ數団体三千人位

ノ旅客輻輳スル事屢々アルモ、其収容力ニ至リテハ尚未余裕綽々タル状態ニ達セルハ、寔ニ欣快ニ堪ヘザル所ナリ。

今ヤ當温泉ハ山陰隨一タル事ハ自他共ニ是認スル処ナルモ、決シテ之ニ甘ンズルモノニアラズ。我国三大温泉ノ一タル格位ヲ失ハザル様努力シ、近キ将来ニ現在ニ企圖セルモノ又ハ既ニ実行ニ着手シツ、アルモノ左ノ如シ。

- (1) 山陰觀光聯盟結成ト相俟ツテ交通機関ノ完備、速達ヲ図リ遊覧觀光区域ノ拡大設定。
- (2) 囲繞セル山岳、岳岡ヲ利用シテ一大公園化スル事。
- (3) 海水浴場ノ利用發展策トシテ氣比ノ浜、日和山、獅子ヶ鼻、竹ノ浜、海水プール、水族館付設、鉄道省々営ノ海之家建設。
- (4) 大グラウンドノ設置。
- (5) 年中行事トシテ浴客慰安会施行。
- (6) 娯樂機閑、小兒遊戲場ノ増設、新設。
- (7) 円山川ノ利用（魚釣り、遊船、散歩道路ノ開設）

(8) スキー場ノ拡張設備、山岳スキー場ノ開拓、回遊コース完成。

(9) ダンスホール新設、ゴルフ場ノ設備。

2 旅館規定の推移

一、明治二十六年九月「城崎温泉誌」

◇客舎仲間規則

○温泉場の客舎は通例何處にても途中一宿の旅籠屋と大に異なれど、此湯島は最も其風を異にし之を業とするもの五十戸程ありて、仲間の規則甚だ厳格なり。其大法を左に記す。

○客舎仲間の中に行司なるものありて万事取締をなし、仲間惣代の出張所を入口に設け、此處には来沿者の国所を記し、其國所にて親属の人が憩意なる人などの指図あれば其客舎に案内す。然らずして途中の旅籠又は船頭車夫などの指図なれば、改めて相応なる

客舎を見立て案内す。若し之に従はず無理に己の志ざす客舎に至るも其客舎より謝絶するゆえ矢張其案内に従ふべし。且志ざす方なき人は此所より相応の宿に案内す。若しその宿に不都合あれば行司之を扱ひ外の宿に何時にも移し換ふべし。但し一宿の客は此規則に係わることなし。

「此規則は人の自由を妨げる様なれど大勢の入込み取締なり難く且つは各長滞留ゆえ凶変災難の起りし時に都合よき様にせしなり。故に何事があるときは何人にもて行司にて万事世話をなす」

○客舎の賄方は皆同様の木錢にて朝は茶漬にて昼は一汁一菜なり。晩も同じ一宿の客なれば此限にあらず旅籠にて賄ふなり。

「此規則を不便といふ人あれども兩方便利にして決して悪きことなし、第一宿は手数を省き款待手軽にして落度少なく客は費用少くして長逗留するに宜し、若し金錢を惜まぬ人なれば自分にて何なりとも買調へ、宿に頼み料理さすべし、又割烹店あ

るゆえ望次第に好むべし。起居^{たち}不自由なれば小使を雇ふべし。

○蒲団蚊帳の類は損料にて宿より貸すなり、此は価により種々あり。

○席は一組に一室を貸なり、席により次の間の附^{つけ}もあり附加ぬもあれど入込にすることは決してなし。

○席料は他の温泉場の如く別に取らぬゆえ客に於ては心持いたして宜し。

○米、炭、油、醤油、酒、茶などの類は宿の得意の穀屋より持込にて、逗留中は日々小僮見まはりて無きものあれば持来るなり。

○湯履^{ゆび}柄杓なども到着の節、穀屋より持来るゆえ気に入りし物を買べし、価は木炭などと同じく通帳に記し置く故発足の節に算用するなり。

○旅費又は大切な物は宿に預くべし、預り書を出し預り置きていねいに保管す。

○湯は幕と入込とに区別す。幕湯は帷幕^{のれん}を垂て外の湯と別つ、支配人ありて之を主^{つかさ}どり湯女世話をなすゆ

え雜沓することなし。注瀉桶、謝恩^{さげん}ぢうちなどの器械もありて万事便利なり。幕湯を望む人は宿に告置^{つげおき}ば湯女案内に来る。又切幕あり此は一人にて買切にし、其人の湯にある間は余人を入れぬなり。

○幕湯は一日に三回づつ切幕は二回、湯女案内に来る。○幕湯銭は発足のとき支配人より取次で温泉掛へ納め、温泉掛よりは領收証を渡すなり。又入込みは一回に入浴券一枚を持参すべし。

一一、明治三十三年八月「城崎温泉案内記」

◇客舍仲間規則

(二十六年發行のものとほぼ同じ、省略)

一三、明治四十四年「城崎温泉誌」

◇旅館規約

凡そ温泉場の客舎は普通の旅宿と等しからずと雖も、此地は別て其趣を異にせり。こは往時相当の産を有し

旅館を以て專業とせざりしに因るが、幕府の中世より諸名医書を著はして其効驗を称し、大儒碩学詩文を以て盛んに其勝概を称せしより、爾來浴客の増加に伴ひ次第に他の業を廃し漸く旅館を専らと為すに至れり。

故を以て設備接待或は欠如せるが如しと雖も、素朴淳質自ら往時の風を存するは亦た是れ此地の美俗なりとするにあらざらんや。

旅館組合より浴客案内所を城崎停車場の構内に設け、懇切に各隨意の宿屋に案内し其手荷物を運搬す。浴客帰國の節も手荷物の積込み切符の購求等一切を周旋し、不案内の人、老人、小児或は病者なりとも不都合なく送迎するの設備を尽せり。是等案内所にて取扱ふ仕事は一切無質とす。

宿泊料は總体に廉価なるを誇りとす。朝は茶漬に、昼夕は一汁一菜の定めにて待遇手軽に費用少きを旨とす。概して下宿風なるが故に長き逗留には最も宜し、若し以上望まる、人は其嗜好に応じ割烹店より取寄せらるの便あり。

席料は別に申受けず。客に於て心持せらるべし。金錢及貴重品は宿に預けらるべし。宿よりは預書を出し丁寧に保管をなすものとす。

一四、大正二年六月「城崎温泉誌」

◇旅館規約

温泉來客は普通の旅宿客と異にして、少きも二三泊、或は一週、一ヶ月に涉りて保養を要すれば、宿泊料は廉価を主おもとし、衛生を重んじ、普通下宿制度と異なるなし。

昔時は多く炊出料制を採りしが、今は交通の便と共に短時日の客の増加するありて、旅籠制を主とすることと為りたるも、各旅館は相互に信義を重んじ、共同一致して其業の便を図り、各地に見るが如き競争の結果より生ずる諸種の弊害等は更にこれなきなり。

城崎駅前には又無料休憩所の設けあり。客人便宜の為め、組合案内者を常置し、人力車荷物の取扱を行はし

め、又丁重に送迎するあれば初来の客人、老人、小児と雖も毫も不便を感じることなし。

又一般に芸妓^{よし}、及び料亭酌婦等の旅宿に入るを厳禁せられあれば、自然旅宿にて悪風儀の行はるゝことなく、嫖遊は他の割烹店に於てするの習ひなれば小児、婦人等、同伴にて宿泊するも毫も隣室の喧噪を耳にする憂ひなかるべし。

一五、大正五年七月「城崎温泉案内記」

◇旅館規則

凡そ温泉場の客舎は普通の旅客と等しからずと雖も、

此地は別て其趣を異にせり。こは往時相当の産を有し

旅館を以て專業とせざりしに因るが、幕府の中世より諸名医書を著はして其効験を稱し、大儒碩学詩文を以

て盛んに其勝概を称せしより、爾來浴客の増加に伴ひ

次第に他の業を廃し、漸く旅館を専らと為すに至る。

故を以て設備接待或は缺如せるが如しと雖も、素朴淳

質自ら往時の風を存するは、亦た是れ此地の美俗なりとするに足る。

旅館組合より浴客案内所を城崎停車場の構内に設け、懇切に適宜の宿屋に案内し其手荷物を運搬す。浴客帰國の節も手荷物の積込み切符の購求等一切を周旋し、不案内の人、老人、小児或は病者なりとも不都合なく送迎するの設備を尽せり。（是等案内所にて取扱ふ仕事は一切無賃とす）宿泊料は總体に廉価なるを誇りとする。朝は茶漬に、昼夕は一汁一菜の定めにて待遇、手軽に費用少きを旨とする。概して下宿風なるが故に長き逗留には最も宜し。若し以上を望む人は其嗜好に応じ直ちに調達するものとす。

席料は別に申受けず、客に於て心持せらるべし。

金錢及貴重品は宿に預けらるべし。宿よりは預書を呈し丁寧に保管をなすものとす。

一六、大正八年「城崎温泉案内記」

（旅館規則は大正五年のものと同じにつき省略）

3 旅館数（宿名）の変遷

一七、寛政十一年湯嶋温泉宿（五九軒）

「温泉寺記録帳」による

寛政十一年（二七九九）巳未年

年中之行事記録帳

末代山温泉寺

八幡屋又左衛門	百合地屋喜兵衛	和泉屋庄左衛門
豊岡屋善助	魚屋嘉兵衛	伊勢屋惣三郎
大賀屋藤左衛門	舟津屋栄七	宮の下市左衛門
大津屋七右衛門	丹後屋吉郎右衛門	山口屋作兵衛
戸嶋屋与三右衛門	下鶴井屋源左衛門	舟屋太兵衛
元田屋孫左衛門	大津屋八六郎	若狭屋与八郎
郡屋治郎兵衛	きくや清助	鍛冶屋治左衛門
河内屋清左衛門	魚屋和助 ^(金)	今森屋仙右衛門
油屋仁左衛門	舟屋長三郎	姫路屋清左衛門
米屋佐右衛門	丹波屋善右衛門	久美屋利右衛門
播磨屋治右衛門	丹後屋五郎右衛門	近江屋惣左衛門
角屋六兵衛	蛤屋弥左衛門	橋本屋治郎左衛門
桃嶋屋太郎兵衛	瀬戸屋吉右衛門	
宮の前市右衛門	山本屋小左衛門	板屋清右衛門
小林屋武兵衛	三木屋平八郎	大和屋勘右衛門
曼陀羅屋与七郎	谷口屋惣右衛門	信濃屋孫十郎
湊屋助左衛門	赤石屋孫七郎	柿屋庄三郎
松屋九左衛門	油筒屋六左衛門	井筒屋六郎兵衛
立野屋喜左衛門	田井屋傳左衛門	西村六左衛門
水口屋五郎左衛門	川崎屋六郎右衛門	井上竹藏
今津屋源右衛門	垣谷直助	片岡平八郎
柳屋治郎兵衛	坂本孫七郎	

(表紙)

一八、明治二十二年城崎温泉宿姓名（三三軒）

「但馬商工便覽」による

八幡屋又左衛門	百合地屋喜兵衛	和泉屋庄左衛門
豊岡屋善助	魚屋嘉兵衛	伊勢屋惣三郎
大賀屋藤左衛門	舟津屋栄七	宮の下市左衛門
大津屋七右衛門	丹後屋吉郎右衛門	山口屋作兵衛
戸嶋屋与三右衛門	下鶴井屋源左衛門	舟屋太兵衛
元田屋孫左衛門	大津屋八六郎	若狭屋与八郎
郡屋治郎兵衛	きくや清助	鍛冶屋治左衛門
河内屋清左衛門	魚屋和助 ^(金)	今森屋仙右衛門
油屋仁左衛門	舟屋長三郎	姫路屋清左衛門
米屋佐右衛門	丹波屋善右衛門	久美屋利右衛門
播磨屋治右衛門	丹後屋五郎右衛門	近江屋惣左衛門
角屋六兵衛	蛤屋弥左衛門	橋本屋治郎左衛門
桃嶋屋太郎兵衛	瀬戸屋吉右衛門	
宮の前市右衛門	山本屋小左衛門	板屋清右衛門
小林屋武兵衛	三木屋平八郎	大和屋勘右衛門
曼陀羅屋与七郎	谷口屋惣右衛門	信濃屋孫十郎
湊屋助左衛門	赤石屋孫七郎	柿屋庄三郎
松屋九左衛門	油筒屋六左衛門	井筒屋六郎兵衛
立野屋喜左衛門	田井屋傳左衛門	西村六左衛門
水口屋五郎左衛門	川崎屋六郎右衛門	井上竹藏
今津屋源右衛門	垣谷直助	片岡平八郎
柳屋治郎兵衛	坂本孫七郎	

二〇、明治三十三年修進社加盟旅館（二八軒）

〔城崎温泉案内記〕による

二一、明治四十五年頃城崎温泉旅館名

〔山陰線全通頃〕「山陰名勝乃乘」広告による

板屋	三宅清右衛門	西村屋	西村佐兵衛	油筒屋旅館	いせや旅館
若狭屋	輪笠與八郎	柿屋	柿谷利八	若狭屋旅館	西村屋旅館
船屋	杉本和助	山本屋	結城小左衛門	小林屋旅館	うをや旅館
油筒屋	西村六左衛門	油屋	宮ノ下	まつや旅館	いたや旅館
いせや	斎藤惣三郎	大津屋	武内市左衛門	三木屋旅館	（駅前）
梶屋	今井治左衛門	田井屋	鯰江傳左衛門	永楽屋旅館	柳屋旅館
角魚屋	川崎嘉兵衛	赤石屋	石田勘九郎	大津屋旅館	油屋（中島政吉）
小林屋	片岡平八郎	橋本屋	坂本孫七郎	大谷屋旅館	おけ庄旅館
三木屋	上津屋	かめ屋	安田治郎左衛門	はぎ原旅館	田木屋旅館
大津屋	青山宗七	垣谷直助	西彦	旅館	かめや旅館
丹後屋	蜂須賀新助	大和屋	はし本や旅館	しなのや旅館	いづや旅館
松屋	守口九左衛門	永楽屋	田木屋	古まんだらや旅館	まんだらや旅館
三嘉	村田つる	中川喜平	西彦	西彦旅館	西彦旅館
（此外木賃宿、車夫宿等八、九軒あるも省略す。）					
◇商店					
（旅館二十四軒）					

御菓子司 みなとや	赤石屋呉服店	宝来屋旅館	はりまや旅館
麥稈細工商	竹内瀧藏	桑細工商	上田敬蔵商店
湯乃花	武内薬舗	◇商店	川口屋 (料理・旅館) 玄武館 (玄武洞)
◇城崎檢番組合料理店	近江家 河惣亭 鶴鳴樓 向陽樓	(菓子・名産品) みなとや (薬局) 武内開泉堂	(雑貨・小間物) 梶文商店 (表具師) 安田表太堂
片桐亭 北垣樓 遊樂亭	昭華堂印刷所	志なのや旅館	大和屋薬店
二二、大正五年六月城崎温泉旅館(二二軒)	〔玄武洞と内川の名勝〕広告による(村尾正家所蔵文書)	二三、大正十三年頃の城崎温泉旅館名	（四九軒）(震災直前の旅館)
志なのや旅館	(現存しないもの)(月本屋旅館所蔵文書)	(一) 現存しないもの(月本屋旅館所蔵文書)	(一) 現存しないもの(月本屋旅館所蔵文書)
西彦旅館	おけ作旅館	(柿屋) みぐみや (竹や)	(柿屋) みぐみや (竹や)
山本屋旅館	三国屋旅館	(喜福屋) 古まんだらや (いづや)	(喜福屋) 古まんだらや (いづや)
おけ庄旅館	高砂旅館	まんだらや 西村屋 つたや	まんだらや 西村屋 つたや
いづみや旅館	田木屋旅館	三木屋 但馬屋 (わかさや)	三木屋 但馬屋 (わかさや)
中すじや旅館	石川屋旅館	大和屋 安田屋 志なのや	大和屋 安田屋 志なのや
梅屋旅館	扇屋旅館	(はし本屋) 森津屋 (油屋)	(はし本屋) 森津屋 (油屋)
川才旅館	(いたや)	山本屋	山本屋
福富屋旅館	月本屋旅館	(いづみや)	(いづみや)

（大谷屋）	山城屋	さぬきや	（西彦）	おけ庄	田木屋	大川
藤原	三国屋	（丹後屋）	朝来屋	早川	扇屋	
（福富屋）	かめや	こじまや	（うおや）	川口屋	梅屋	（あたらしや）
小林屋	ゆとうや	まつや	（いせや）	（丹後屋）	（木村屋）	（西彦）
	ゆとうや			（丹後屋）	（木村屋）	（西彦）
三木屋	志なのや	まんだらや				
いくのや	月本屋	西彦				
古まんだらや	わかさや					
いせや	山本屋					
はし本や	常盤					
	竹乃井					

二四、昭和六年城崎温泉旅館組合員（八三軒）
〔年度宿泊延人員數表〕より（大和屋旅館所蔵文書）

三方屋	梅屋	椿野	柳亭
うおや	いこまや	柿屋	はまや
かめ屋	春日屋	赤石屋	朝来屋
田木屋	川口屋	安田屋	春日屋
かわ屋	福富屋	森津屋	森津屋
喜福屋	竹田屋	三国屋	三国屋
大和屋	扇屋	田村屋	田村屋
まつや	但馬屋	出雲屋	出雲屋
大和屋	たけや	鴻の湯館	鴻の湯館
喜福屋	なるや	木村屋	木村屋
まつや	ありまや	片岡	よしのや
大和屋	古屋	沖野	井筒屋
喜福屋	さぬきや	いとや	大川
まつや	宮ノ下	太田屋	山城屋
大和屋	太梅	岩城屋	早川
喜福屋	城崎ホテル	椿野	おけ庄

第二節 浴場と旅館の変遷

丹後屋	守田屋	はし喜	旭館	浅野	しまや
中野屋			福田屋		
わかさや					
森津屋					
はし喜					
大和屋					
安田屋					
古屋					
志のや					
喜福屋					
△第二部					
はし本や					
森垣					
いくのや					
さぬきや					
井筒屋					
大川					
鴻の湯館	春日屋	宝来館	太田屋	みぐみや	△第一部
つちや	たけや	大梅	まんだらや	古まんだらや	
西村屋	三木屋	但馬屋	おふく	福田屋	
梅屋	志まや	初の家	山城屋	喜福屋	△第四部
岩城屋	三谷屋	福富屋	丹後屋	△第二部	
西彦	はまや	赤石屋	あたりしや		
椿野	片岡	丹波屋	ありまや		
三国屋	田村屋	大谷屋	常盤		
柳亭	田木屋	田木屋	ちとせや		
月本屋	森垣	森垣	さぬきや		
山本屋	井筒屋	井筒屋	井筒屋		
かきや	大川	大川	大川		
こじまや	大川	大川	大川		
竹の井	大川	大川	大川		
かめや	大川	大川	大川		
川口屋	大川	大川	大川		
いこまや	大川	大川	大川		
なるや	大川	大川	大川		
なるや	大川	大川	大川		
みよし館	大川	大川	大川		
山本屋	大川	大川	大川		
かきや	大川	大川	大川		
月本屋	大川	大川	大川		
柳亭	大川	大川	大川		

よしのや	木村屋	早川	沖野	扇屋	しまや	ときわ
藤原					森津屋	はし喜
二六、昭和十五年九月城崎温泉旅館営業者数(七七軒)	「温泉寺絵図」より	福富屋	朝来屋	椿野	鴻の湯館	小林屋
梅屋	早川	あらしや	山本屋	志なのや	井筒屋	ゆとうや
藤原	古川	よしのや	三谷屋	春日屋	安田屋	大谷屋
川口屋	古川	はし本屋	但馬屋	丹波屋	竹の井	森津屋
古まんだらや	千歳屋	赤石屋	大和屋	大川	福田屋	志なのや
丹後屋	三国屋	西村屋	竹田屋	なるや	竹の井	春日屋
扇屋	柿屋	片岡	とくや	うおや	朝来屋	丹波屋
いせや	大梅	あさみや	柳亭	まんだらや	早川	大川
つたや	古屋	守田屋	太田屋	はまや	古川	なるや
沖野	西彦	喜福屋	おふく	中野屋	古川	大和屋
月本屋	岩城屋	さぬきや		喜福屋	大梅	竹田屋
こじまや	まつや	みよし館			古屋	西村屋
木村屋	三木屋	つちや			西亭	片岡
おけ庄						
西村屋						
古まん						
こじまや						
二七、昭和三十年五月城崎温泉旅館数(七〇軒)	「きのさき温泉と温泉寺」より	大梅	喜福屋	喜福屋	喜福屋	喜福屋
木村屋						

第二節 浴場と旅館の変遷

鴻の湯館	おふく	みよし館	三国屋
月本屋	みぐみや	椿野	森津屋
三木屋	いこまや	春日屋	かきや
喜福屋	つるや	山城屋	井筒屋
つちや	まつや	朝来屋	よしのや
なるや	むつのや	太田屋	はし喜
ゆどうや	さぬきや	山県屋	小林屋
つたや	あさみや	大谷屋	翠明莊
但馬屋	はし本や	おけ庄	相生
古屋	うめや	大川	早川
山本屋	市田屋	油屋	福富屋
藤原	田木屋	とくや	木村屋
丹波屋	川口屋	常盤	福田屋
福田屋	いわしろや	とくや別館寿荘	三国屋

菊の井	赤石屋	翠明莊
みつわ	しまや	相生
山城屋	こじまや	早川
ゆとうや	むつのや	福富屋
小林屋	まつや	木村屋
西村屋	まんだらや	福田屋
古まん	ときわ	翠明莊
三国屋	朝来屋	三国屋
あさぎり荘	いこまや	丹波屋
大川	よしはる	藤原

二八、昭和三十九年一月旅館
組合員および営業者（八六軒）

「組合員名簿」「温泉寺絵図」より

よしのや 森津屋 泉都
みぐみや あさみや 丹波屋
つばきの 安田屋 川口屋
喜福 油屋 錦水 キムラ
はし喜 かきや 太田屋 森川
大梅

はし本や
かめや
つたや
つるや
みのる
田木屋
泉 荘
みよし館
鴻の湯館
つちや
梅 屋
片 岡
扇 屋
なかや
なるや
はたや
みかさ

志なのや
城泉閣
大弘
しののめ莊
ちとせや
やなぎ莊
月本屋
但馬屋
春日屋
寿莊
早川
山県屋
谷田屋
福田屋
相生
貞七六軒
翠山莊

鴻泉莊
市松
東山莊

さぬきや
岩城屋
（その他一〇軒）
あたらしや
鉄道厚生寮

第三節 城崎町の石造遺物

昭和五十六年十二月三十一日現在
(平成元年六月一日現在一部補正)

※ ここにいう石造遺物とは、石材に文字または彫刻を施したもので、歴史時代以降、江戸時代末期までのものに限った。

※※ 原則として、地蔵像・墓碑及び年紀銘のないものは取上げていない。刻銘中の種子(梵字)は省いた。

二九、石造遺物分類表

(1) 宝篋印塔

1	No	所 在	様 態	高 さ cm	刻 銘	年 紀 (鎌倉末期・ 南北朝初期とも) は推定	備 考
湯島			隅飾一欠損	二〇五			
温泉寺							

7	6	5	4	3	2	No
夕	夕	夕	湯島	桃島	湯島	所 在
温泉寺	極樂寺	大師山	温泉寺	池畔	弁天山	様 態
相輪欠失	相輪一欠失	相輪一欠失	相輪一欠失	基盤 隅飾三面枠 蝙蝠文三面格	隅飾枠	三面格狹間
一〇	三三	二三	一函	一〇	一〇	高さ cm
読誦 〈兩親追善〉	奉書写大乘妙典 〈兩親供養〉	但州湯島住 西村六左衛門	願主 法阿弥陀仏 敬白	奉造立廟塔者 為常阿弥陀仏 聖靈之菩提也	千箇寺念佛 □□谷□ □為□□□ □□□□□ □□令造立 □□ □□	刻 銘
当邑 西村仁左衛門	但馬州湯島 西村六左衛門元茂	延享三 <small>(一函)</small>	（室町期）	應安五 <small>(三三)</small>	應安一 <small>(三六)</small>	年紀へ よは推定
九一 文政二 <small>(二八九)</small>	明和七 <small>(二七〇)</small>	四一	町文	一〇一一七	七一一四	町文 伝(越中) 次郎兵衛
				町文	塚	備考

(2) 名号・題目・三界万靈供養塔

No	所 在	刻	銘	年紀 へ くは推定
8	湯島	湯島	湯島	湯島
上山	湯島	今津	今津	今津
簸磯口	温泉寺口	桃島	墓地口	桃島
板碑	地藏像	結	墓地口	板碑
二〇	弁天山口	堂横	三三番地	樣態
村中立之	温泉寺口	ア	一六〇	高さ cm
七一七	舟形光背	ア	一六〇	一六〇
二〇	舟形光背	ア	一六〇	一六〇
南無阿弥陀仏 四十八夜之回向 念仏講	南無阿弥陀仏 施主 豊岡町 紬屋五兵衛	南無阿弥陀仏 施主 講中	南無阿弥陀仏 三界万靈等 船戸中 敬白	南無阿弥陀仏 三界万靈等 船戸中 敬白
三界萬靈等 施主 豊岡住 船屋利兵衛	堅通三界横括九居	三界萬靈等	三界萬靈等	三界萬靈等
元禄二(二六八九)	貞享三(二六六八)	ク四(二七五)	ク四(二七五)	ク一三(二七三)
七一七	貞享三(二六六八)	ク八(二六〇)	ク八(二六〇)	ク一一五
七一七	貞享三(二六六八)	二一	二一	三一一五
七一七	貞享三(二六六八)	四一八	延宝一(二七四)	四一二三
七一七	貞享三(二六六八)	七一一五	七一一五	七一一一

18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	No
桃 島	来 日	湯 島	飯 谷	夕	夕	湯 島	夕	飯 谷	来 日	所 在
墓 地 前	觀 音 寺	溫 泉 寺	香 積 寺	極 樂 寺	本 住 寺	水 源 池 前	墓 地 口	香 積 寺	公 民 館 前	立 屋
夕	夕	夕	夕	夕	板 碑	磨 崖	上 半 部 欠 失	丸 彫 像	板 碑	磨 崖
龕	龕	龕	龕	龕	龕	龕	龕	龕	龕	高さ cm
三界萬靈	三界萬靈等	三界萬靈	三界萬靈等	南無阿彌陀仏	當山廿三世	南無妙法蓮華經	施主	三界萬靈等	南無妙法蓮華經	刻 銘
	祖 □代		施 主	石工	當 村	講 中	當 村	現 住	長遠山 立正寺	年紀へ ▼は推定
夕	夕	江戸期	文政二三(一八三〇)	七一	文化一三(一八一六)	寛保一(一七四二)	八一五	享保三(一七一八)	夕八(一七九五)	夕七(一六九四)

第三節 城崎町の石造遺物

(3) 納經・読誦供養塔

No	1	2	3	4	5	6
所 在	來 日	二 見	篋	湯 島	湯 島	夕
板 碑	堂 ヶ 辻	天 神 社	磯	島	溫 泉 寺	夕
樣 態	高 さ cm	刻	銘	年紀へ やは推定		
奉供養誦者 南無大師遍照金剛 五郎右衛門	七〇	南無大師遍照金剛 逆修為也 又左衛門	奉唱滿首題四千部 長音(遠)山立正寺旦方中	慶安五(奎)	寛永一三(六三)	寛永一三(六三)
為自他俱安同帰常寂 □者惠□日宥 敬白	五郎右衛門	大乘妙典塔 大乘妙典等(裏) 淨円持書	元禄一一(充八)	七一〇	三一二	三一二
法華塚 願文 孝子 三宅三維	宝筐印咒塔 願主 土岐氏淨運	石經 巨堂了雲居士	春 安永一(七三)	文化五(六八)	夏 七一七	夏 七一七

1 來 日 東登山口	No 所 在 板碑	高さ cm 14 タ タ 自然石	刻 銘 奉納大乘妙典日本廻国塔 天下和順 日月清明 □□村 善□□ 同行□人	年紀へ 文化七 (二八〇) ▽一二
---------------------	--------------------	---------------------------------	--	-------------------------

(4) 回国・巡礼供養塔

14 タ タ 自然石 三 南無大師遍照金剛	13 タ 温泉寺 タ 法華経 三七 金剛石書塔 願主 西村清左衛門	12 島 愛宕山 板碑 舟形光背 三 金剛經一〇〇 法華經 元田屋庄三郎	11 桃 島 湯島口 地蔵像 吉 金剛經一〇〇 奉唱満三千部成就 本覺躰□□□	10 タ 愛宕山 板碑 自然石 六 奉誦誦大乘妙典一千部供養塔 了觀 了觀	9 タ 極樂寺 板碑 自然石 一〇〇 法華塔 了觀 了觀	8 島 湯島境 尾根 波多忠右衛門立	7 島 湯島 桃 奉書写一字埋趙經廿一卷供養塔 九一 江戸期	No 所 在 様態 高さ cm 刻 銘 年紀へ ▽一四 (二八〇七)
--------------------------------------	---	--	---	---	--	--------------------------------	--	---

第三節 城崎町の石造遺物

5	4	3	2	1	No
飯 谷	今 津	湯 島	夕	来 日	所 在
香 積 寺	墓 地 口	溫 泉 寺	觀 音 寺	十六 坪	樣 態
夕	夕	夕	夕	光 背	舟形
合	老	金	合	壹	高さ cm
十万人講					刻 銘
夕	夕	江戸期	四 一 七	享保 一一 (七三五)	年紀 へ ゝは推定

(5) 六体六地蔵

3	2	No
上 山	湯 島	所 在
堂 横	溫 泉 寺	樣 態
夕	板 碑	高さ cm
丈	三〇	刻 銘
當邑 天下泰平 田中惣右衛門	奉納大乘妙典六十六部日本廻國供養塔 願主 当村住 山根氏 同行 豊岡 瓦師善四郎 當村石工 藤木久五郎	文政九 (二八三) 七一
天保七 (二八三)	年紀 へ ゝは推定	

5	4	3	2	1	No
	湯 島	桃 島	湯 島	二 見	所 在
八十八ヶ所	極 樂 寺	池 畔	溫泉寺 十王堂	天 神 社	種 別
役行者像	丸 彫	地 藏 像	觀 音 像 舟形光背	丸 彫 十三像他 花台他	アミダ浮彫 高さ cm
三		三 五	七	（えんま像） 九	一〇〇
觀正寺乾道	南無地藏菩薩	西原惣左衛門□尉	長靈無寸上座	十王御宝前淨願梨鏡 奉造立十王御宝前石燈籠 石屋 □□□衛 井崎氏	刻 銘
一六沒	寛政一〇	明和六（一七六九）	五一	享保二三（一七三八） 一一一	年紀へ／＼は推定

(6) その他の石像

7	6	No
桃 島	簸 磨	所 在
墓 地 口	福 泉 寺	在 様 態
タ	タ	高さ cm
タ	タ	高さ cm
		刻 銘
		年紀へ／＼は推定
		江戸期
		年紀へ／＼は推定

第三節 城崎町の石造遺物

12	11	10	9	8	7	6	No
夕	湯 島	来 日	夕	夕	夕	湯 島	所 在
(No 51) 八十八ヶ所	温 泉 寺	堂 ヶ 辻	(No 84) 八十八ヶ所	極 樂 寺 裏	(No 78)	八十八ヶ所	
馬頭觀音 舟形光背	舟形光背 大師像	丸彫 地藏浮彫	板碑 彫大師像	板碑 線	觀音像 彫葉師像	舟形光背 大師像	樣 態
空	合	合	三	一合	合	三〇	高さ cm
馬頭觀音	丹後河内 曾兵衛 丹後□野 長蔵	当所 清五郎 (他) 田結村 善右衛門		綿屋喜助	願主 友七	今津若者中 弁天山六丁 (他)	奉開発八十八箇靈場…… 〈指示〉 温泉寺三十一丁 文化一一(二八四)
夕	〔江戸期〕	〔鎌倉期〕	伝	嘉永二一(二八四) 六一二二	夕	夕 夕	年紀へ ↙は推定



写15 二見天神社阿弥陀浮彫碑



写14 来日堂ヶ辻の読誦供養塔



写16 八十八ヶ所の内八十四番線彫大師像

第三節 城崎町の石造遺物

1	No	(8)道標	6	5	4	3	2	1	No
湯島	所 在	湯島	二見	二	湯	湯島	湯島	湯島	所 在
竹野道	消防署前	東山公園	天神社	東山公園	東山公園	温泉寺	温泉寺	杉皮谷	在
板碑	自然石	自然石	自然石	自然石	自然石	自然石	自然石	板碑	樣態
穴	高さ cm	穴	△	△	△	△	△	△	高さ cm
左あし谷みち	南無妙法蓮華經 右ハ竹のはま道	くもりてや人をやすめる月み哉 はせ越翁	くもりてや人をやすめる月み哉 はせ越翁	くもりてや人をやすめる月み哉 はせ越翁	くもりてや人をやすめる月み哉 はせ越翁	くもりてや人をやすめる月み哉 はせ越翁	くもりてや人をやすめる月み哉 はせ越翁	刻 銘	刻 銘
みしまや 要助	（江戸期）	（天保）	（天保）	嘉永六（八五三）	嘉永六（八五三）	秋	秋	年紀 ～は推定	年紀 ～は推定



写17 竹野道のみちしるべ



写18 桃島宇日岬口の道しるべ

3	2	No	所 在	樣 態	高 さ cm	刻	銘	年 紀 へ くは推定
桃 島	今 津	觀 音 浦 道						
	宇 日 岬 口							
	地 藏 像							
	三 吳		吉 右 み き ハ や ま ミ ち	ひ た り と よ お か 道				
	左 や ま み ち							
	ク			江 戸 期				

第三節 城崎町の石造遺物

3	2	1	No
夕	夕	来 日	所 在
夕	夕	雲 光 寺 道	
夕	夕	地 藏 像	舟形光背
夕 二〇	夕 二七	(台)	高さ cm
五丁	三丁	壹丁	
			刻
			銘
夕	夕	江 戸 期	年紀 年紀へ くは推定

B

3	2	1	No
夕	夕	湯 島	所 在
夕	夕	温 泉 寺	
夕	夕	塔婆	様 態
合	合	齒	高さ cm
本堂ヨリ四町	本堂ヨリ二町	本堂ヨリ一町 願主 温泉寺祐全	刻 銘
夕 夕	夕 夕	造 立 之	
夕	夕	貞享三 (文政)	年紀へ くは推定

A (9) 町石

9	8	7	6	5	4	No
夕	夕	夕	夕	夕	來 日	所 在
雲 光 寺	夕	夕	夕	夕	雲光寺道	在
	夕	夕	夕	夕	舟形光背 地藏像	樣態
臺	夕	夕	夕	夕	(台)三〇	高さ cm
十二 丁	十 丁	九 丁	八 丁	七 丁	六 丁	刻 銘
施主	雲光寺現住丹丘記			為先亡菩提		
當口村女人講中						
六一	享和一 (一六〇二)	夕	夕	夕	江戸期	年紀へ くは推定

第三節 城崎町の石造遺物



写20 雲光寺舟形光背地蔵像



写19 一石五輪塔(温泉寺)



写21 温泉寺札所石

(10) 八十八ヶ所

6	5	4	3	2	1	No	所 在	刻 銘	年紀へ ～は推定
タ	タ	湯 島	タ	タ	湯 島	八十八所	在		
タ	タ	温 泉 寺	温 泉 寺	四 所 神 社					
タ	タ	板 碑	板 碑	地 藏 浮 影	タ	板 碑	様 態		
タ	空	三	五	二 八	一〇三		高 さ cm		
タ 次の札所	タ 次の札所	次の札所 中性院	タ 次の札所 中性院	温泉寺現住堂音 八十八ヶ所札所	是ヨリ次札所 極楽寺 温泉寺現住堂音 第三番 天満宮	四国礼場札所 (他) 極楽寺 第壱番 御本殿 第一番 若宮殿	(江戸期)		
タ 廿二番 鎮守社	廿一番 大日如来	十八番 觀音堂 十九番 歓喜院 二十番 温泉寺	十四番 藥師堂 十五番 阿弥陀堂	十一番 行者山 十二番 地藏堂 十三番 藥師堂	十番 地藏堂 十一番 行者山 十二番 地藏堂	五 一	文化一一 (二八一四)		
タ タ	六	一	タ	文化一一 (二八一四)	六 一	タ			

第三節 城崎町の石造遺物

15	14	13	12	11	10	9	8	7	No
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	湯島	所
夕	夕	夕	八十八所	極樂寺裏 温泉寺	(No 28) 八十八所	夕	夕	温泉寺	在
地蔵像	夕	阿弥陀像	地蔵像	舟形光背	板碑	觀音像	舟形光背	丸彫 二尊像	様態
吉	共	穴	空	丸	二〇	三〇	凸	合	高さ cm
三十番	二十九番	阿弥陀	瀬戸村	弘法大師八十八ヶ所内 野間屋四郎左衛門	□番 綿屋喜助	□	二十一番 泉州岸和田 近江国神 ^口 郡九日村 天守卯之助	十九番 轟村 辻三治郎	刻 銘
竹田屋五兵衛	惠參尼	福田屋金右衛門	二十八番	札所廿七番				江戸期	年紀 ～は推定
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕		

23	22	21	20	19	18	17	16	No
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	湯島	所
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	八十八所	在
觀音像	夕	地藏像	舟形光背	自然石	音像	十一面觀	多寶像	地藏像
合	三	一〇	三	三	壺	壺	觀音像	舟形光背
四十一	四十番	三十九番	金毘羅大権現	三十六	多寶如來	三十三	地藏像	樣態
阿州	山本屋	越后屋治三郎母	當所某人	伊賀谷村	伏見屋	三十二	高さ cm	刻
後藤善兵衛	文女	當所某人	善吉	藤田宗七	飴屋庄兵衛	利助	三十一番	銘
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	畠上村	佐助
							年紀 △江戸期	△江戸期

第三節 城崎町の石造遺物

31	30	29	28	27	26	25	24	No
ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	湯島	所在
ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	八十八所	在
普賢像	ク	地藏像	ク	像 千手觀音	舟形光背 地藏像	阿弥陀像	舟形光背 地藏像	樣態
五十一	五十番	芳野屋利吉	四十九番 千手觀音	四十七番 田久日村	四十六 弥陀仏	四十四 かぎや寿三良	四十二 粿屋与左衛門	高さcm
福田屋	普賢仏 久美屋	利右衛門	袋や常七	伊藤徳右衛門	魚屋和助	守信左	刻銘	
小重郎							江戸期	年紀 ／は推定
ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	

40	39	38	37	36	35	34	33	32	No	
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	湯島	所	
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	八十八所	在	
地藏像	夕	普賢像	夕	地藏像	舟形光背	自然石	不動像	阿弥陀像	觀音像	樣態
叄	大	叄	叄	叄	叄	叄	叄	大	古	高さ cm
六十三	六十二	普賢大士	与兵衛	安木村	六十一番	金大日如來	舟屋長三郎	五十九	五十六	五十三番
		相谷村	治良助	利平二一		元田屋孫左衛門		五十八	五十八	弥陀如來
		石田与二左衛門					阿彌陀	阿彌陀	弥陀仏	浜田屋友七
							十一惣兵衛	十一惣兵衛	桶屋作助	
										刻銘
										江戸期
										年紀へ ~は推定

第三節 城崎町の石造遺物

48	47	46	45	44	43	42	41	No
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	湯島	所
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	八十八所	在
夕夕	夕夕	地藏像	夕	勢至像	千手觀音像	地藏像	千手觀音像	樣態
三	吉	三	吉	吉	吉	吉	吉	高さcm
七十番 常盤屋礪(磯)之助	全教法子	六十九番 齊藤良左衛門	六十八番 今津村	六十七 勢至仏	丹后 樽屋彦兵衛	六十六番 関村 勝右衛門	六十五 木屋喜兵衛	六十四 千手 畠屋伊平
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	大日如來 角屋安左	刻銘
							江戸期	年紀へ ／は推定

56	55	54	53	52	51	50	49	No
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	湯島	所
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	八十八所	在
夕夕	地藏像	舟形光背	阿弥陀像	觀音像	夕夕	地藏像	丸彫大師像	樣態
弔	吉	三	壹	壹	吉	吉	豎	高さcm
七十九	七十七番	竹野屋喜兵衛	久□□□□□	七十六 弥陀仏 魚□□□□	七十六 三島屋要助	瀬戸屋忠兵衛 細田宗兵衛	七十二 今津村 下崎儀右衛門	刻銘
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	江戸期	年紀へ／＼は推定

第三節 城崎町の石造遺物

64	63	62	61	60	59	58	57	No
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	湯島	所 在
(No 82)	(No 52)		夕	夕	夕	夕	八十八所	
板碑	夕 夕	阿 弥 陀 像	夕	地 藏 像	舟 形 光 背	大 師 像	丸 彫	自然 石
毛	空	三	三	三	三	三	地 藏 像	觀 音 像
廿八丁	廿三丁	治良兵衛	丹後口馬路村	八十四番	八十三番	八十二番	八十番	高さ cm
						秋葉大権現	宇屋曾八	八十
						岩見屋八左衛門		觀世音
								米屋甚五郎
								刻 銘
								年紀()は推定
								〔江戸期〕

(11) 神仏供養塔

9	8	7	6	5	4	3	2	1	No
所 在	所 在	所 在	所 在	所 在	所 在	所 在	所 在	所 在	所 在
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	湯島	簸磯	
(No 84)	(No 83)	(No 72)	(No 66)	(No 45)	(No 43)	(No 40)	大師山道	福泉寺	
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	板碑	板碑	樣態
翌	吾	盍	二三	三〇	盍	矣	盍	四	高さ cm
金毘羅大権現	愛染明王 若松屋与八良	田中屋仙四郎 山家屋喜八	金毘羅大権現 一宮大明神	三宝大荒神	觀世音菩薩	八幡大菩薩 小林屋両家	延命地藏大菩薩 下塚屋又吉	南無地藏大菩薩 秋法(追刻力)	刻 銘
夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	夕	江戸期 追刻(江戸期)	年紀へ ~は推定

第三節 城崎町の石造遺物

7	6	5	4	3	2	1	No	所 在	刻 銘	年紀 年 は推定
二 見	桃 島	戸 島	樂 々 浦	湯 島	樂 々 浦	今 津				
天 神 社	八幡神社	市杵島神社	巖島神社	溫 泉 寺	三島神社	三柱神社				
一對	一基	一對	火袋後補	タ	タ	一對				
一〇	一〇	一〇〇	一〇	二〇	二〇	二〇				
天滿宮	當所	原田權左衛門	御神燈	願主 大坂薩摩堀 綿屋嘉兵衛 油筒屋六左衛門 山口屋	永代燈 願主 大坂薩摩堀 綿屋嘉兵衛 油筒屋六左衛門 山口屋	奉燈 願主 若者中				
九一	九六 (一六三)	六一	文政三 (一八三〇)	二一	タ九 (一七七)	一〇一	寛政五 (一七九三)	天明五 (一七八五)	明和一 (一七四四)	九一八 (一七九四)

14	13	12	11	10	9	8	No
	湯 島	上 山	湯 島	上 山	桃 島	樂 々 浦	所 在
温泉寺	嚴島神社	青山神社	温泉寺	青山神社	八幡神社	三島神社	
一基	火袋欠失	タ	一対	一対	一基	一対 <small>(一基は後補)</small>	様態
七〇	一五〇	三〇	一五	一五〇	一八〇	一七〇	高さ cm
奉燈 取次	奉納	御神燈 願主 岩本氏俊 敬立	除闇燈 播州姫路 取次 小林屋武兵衛	遍明燈 生野銀山 太田治良左衛門	御神燈 願主 篠磯村 施主 岩本文治 石工 丹久美 藤井久助	御神燈 贈大家 大屋又右衛門	御神燈 当村 若者中
六一	六一	安政三 <small>(一五五)</small>	八一	嘉永一 <small>(一八四八)</small>	天保四 <small>(一八三三)</small>	八一 <small>タ一一 (一八二八)</small>	文政六 <small>(一八一三)</small>

第三節 城崎町の石造遺物

22	21	20	19	18	17	16	15	No
桃島	湯島	湯島	二見	上山	タ	タ	湯島	所 在
桃島神社	温泉寺	温泉寺	天神社	青山神社	(大師堂)	タ	温泉寺 (藥師庵)	
一基	一基	タ	一対	一対	台と竿のみ	タ	一基	様態
一八	一八〇	一七八	一七〇	一七〇	三	一九〇	二箇	高さ cm
御神燈 今井甚右衛門	獻燈 播州鎌西郡山脇 岡野五良右衛門・同敬治良 取次魚屋嘉兵衛	奉燈 美濃国産・播州明石住 小勇春五郎 (他)	御神燈 岩本九兵衛 岩本徳兵衛 本岩本氏	岩本九兵衛 元治一(一八六四)	取次 大津屋七右衛門 元治一(一八六四)	阿州箸藏寺仙岳 奉納 福田三右衛門 取次 三木屋	金毘羅大権現 六軒町世話人	刻 銘
八一	慶応三(一八六七)	元治一(一八六五)	一〇一	六一	九一	八一	文久一(一八六二) 六一	年紀へ は推定

2	1	No	(13) その他	28	27	26	25	24	23	No
来日	上山	所 在		今津	飯谷	結	ク	桃島	湯島	所 在
久流比神社	青山神社	種別		三柱神社	韓国神社	大家神社	八幡神社	神社口	温泉寺	様 態
(二対)	狛犬	高さ cm		ク	一基	一対	ク (木袋)	一基 (火袋別)	寄集め	一対 (一基は
一〇〇		三五		三五	一六	二三	一七	二四	二五	高さ cm
奉獻	奉納	刻						御神燈	奉燈	刻
	施主	銘						佐野村	播 □ □ □ □	銘
石工	世話人	銘						塩治小重郎	林 □ □ □ □	銘
久美	市左衛門	銘							門	
久太郎	岩本作兵衛	銘								
浅藏	田中平	銘								
〔江戸期〕	九一	年紀へ ～は推定		ク	ク	ク	ク	江戸期	八一	年紀へ ～は推定
	文政二二(一八五〇)								慶応三(一八六七)	

第三節 城崎町の石造遺物

10	9	8	7	6	5	4	3	No
簸 磯	上 山	飯 谷	桃 島	夕 湯 島	戸 島	上 山	所 在	種別
福 泉 寺	堂 内	香 積 寺	八 幡 神 社	温泉 寺	愛 宕 山	市杵 島 神 社	青山 神 社	高さ cm
(板碑) 二十三夜塔				水盤		鳥居		刻 銘
兜	四〇	匁×七〇	杏×三〇	大や 超山□之	戈・西 但州城崎郡湯山 施主丹州笠山住 井筒屋与次兵衛	薬師如来御宝前 末代山温泉寺	三五 二五	奉納 世話人 市左衛門・九良次 施主 田中氏茂兵衛〈他〉
奉請二十三夜塔 当中井内 一写百拝	二十三夜塔	嘉永七 安政一(一八五五)	文政 嘉永七 (一八五五)	貞享五 二一 貞享五 (一六八八)	二一 夕	江戸期 九一	慶応一(一八六三)	年紀へ ↙は推定
六一一三三 夕三(一八五六)	六一一三三	六一一三三 安政一(一八五五)	嘉永七 (一八五五)	嘉永七 (一八五五)	二一 貞享五 (一六八八)	江戸期 九一	慶応一(一八六三)	年紀へ ↙は推定

・桃島の桃山取りこわし前に存在した“桃島碑”（文化一二・三一「校補但馬考」）は所在不明。



写23 上山青山神社の狛犬



写22 福泉寺板碑碑陽刻五輪塔



写24 簸箕福泉寺の二十三夜塔